

広報おおす

昭和55年

6月号

No. 292

発行 大洲市役所 編集 市長公室



平野町土井地区での田植

市民のうごき

人口	38,954人	+8
男	18,579人	+3
女	20,375人	-11
世帯数	11,777世帯	+24
面積	240.93平方キロメートル	

市民憲章

自然の美しさを生かし、
観光都市づくりにつとめる。

- 道路や公園をととのえ、まちぜんたいを気持よくする。
- 名所・旧跡などは、とくにきれいにしそのいわれをよく知っておく。

7月の納税

固定資産税
(第2期)

国民健康保険税
(第1期)

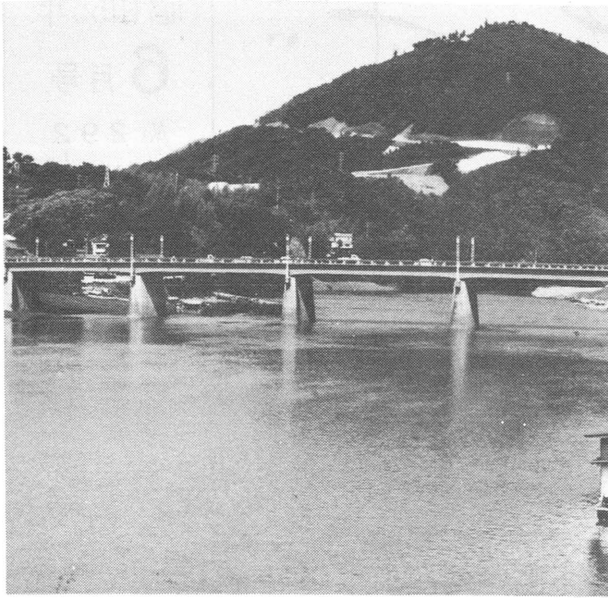
「肱川をきれいにする協議会」結成

清流肱川を子孫に残そう

六月九日、大洲市民会館において、愛媛県八幡浜地方局、大洲市をはじめ関係十二市町村、関係団体、住民など代表60人が集まり、「肱川をきれいにする協議会」が結成されました。

この協議会は、「肱川をきれいにする計画」の推進母体として結成され、流域住民のために住みよい生活環境を維持することを目的としています。協議会会長には、近田大洲市長が選出されました。

わたしたちは、遠い昔から、河川の 喉の渴きをいやし、魚を食べ、かん 限らない恩恵を受けて暮してきました。 がい用水として使い、交通運搬の手段



城山下よりの肱川

として役立て、産業用水として利用し、いつの時代にも、わたしたちは、河川と深い結びつきを持って暮らしてきました。河川は、わたしたちが、生きていくうえで、欠くことのできない貴重な自然環境の一つです。

その河川の汚れが、近年「川汚れて魚住まず」という状態になって来ています。河川は本来、流入する汚濁物質を自然に浄化する機能を持っています。が、今日のように、工場や家庭などから排出される廃液や汚水、ゴミなどが多量になり、汚濁物質が複雑化してくると、川自体の浄化作用ではとても浄化できないのが実情です。

肱川は現在、上水道水源、漁業、観光、レクリエーション、かんがい、発電等、多くの目的に利用されています。昭和五十年に、利用目的に応じた具体的な水質目標を設定するために、水質環境基準の水域類型指定を行い、水質の監視調査を実施してきました。その結果、一般的な汚濁については、おおむね環境基準が達成されています。しかし、大腸菌群については、基準をはるかに超えており、上水道水源、水泳等の利用目的に、支障を生ずるおそ

大腸菌群数 (単位 MPN/100ml)

場 所	目標値	大腸菌群数
亀山橋	1,000	9,000
榊形水門	1,000	1,300,000
三ノ丸水門	1,000	3,300,000
久米川河口	1,000	170,000
五郎大橋	1,000	2,100
十夜ケ橋	1,000	67,000

(昭和53・54年県公害課調べ)

れがあります。

また、一般的な汚濁についても、このまま放置すれば生活水準の向上、産業の発展等にもなる汚濁の進行により、基準を超えることが予想されます。このような肱川の現状を、「清流肱川」に戻すためには、早急に浄化対策に取り組まなければなりません。浄化対策は、地域の特性に応じた計画に基づき

国・県・市町村・関係団体・事業者・流域住民が一体となって、総合的に推進しなければなりません。その指針として、「肱川をきれいにする計画」が策定されたものです。

肱川をきれいにする計画

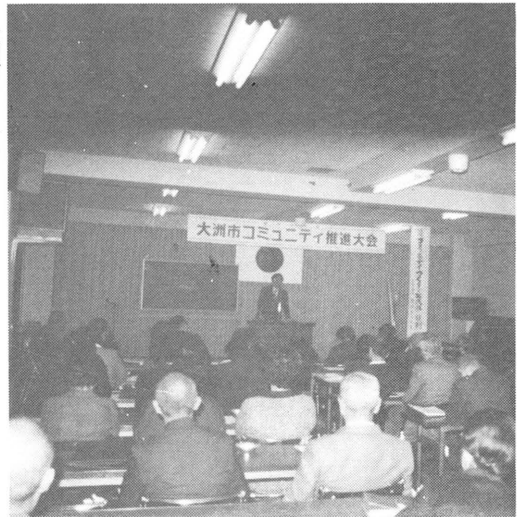
「肱川をきれいにする計画」は、昭

和五十五年度から五十九年度までの五年間とし、清流肱川を次代に継承するために、次の基本的方向で、環境基準を達成するための施策を推進することになりました。

- 河川の清掃、美化などコミュニティ活動による住民意識の高揚をはかり教育の場において、環境保全思想とボランティア精神の普及に努める。
- 水質環境基準の達成維持。
- 生活排水対策として、公共下水道および処理場、ごみ処理施設の整備。そして、し尿浄化槽の維持管理の強化。
- 産業排水対策として、規制の強化、監視、指導の徹底。
- 畜産排水対策として、ふん尿の土壤還元を積極的に推進する。
- 富栄養化防止対策として、リン削減に努める。
- ※水質の悪化を防ぐために、リンを含む合成洗剤の使用を自粛し、今後、無リンまたは低リンの洗剤や石けんの使用を環境庁では呼びかけています。みなさんのご協力をお願いいたします。

この計画は、流域のみなさんの協力と、事業者ならびに地方自治体、国、関係諸機関の密接な連携と努力が必要で、「清流肱川」をわれわれにとりもつために、また、子孫に残すために、積極的な参加とご協力をお願いいたします。

大洲は自然に恵まれた住みよい街— コミュニティ・アンケートまとまる



大洲市コミュニティ推進中央委員会は、昭和五十三年度以降のコミュニティづくり実践活動の成果と、望ましい地域社会の形成を目指して今後のコミュニティづくりを推進していくための資料として、市民の方々にアンケートをお願いいたしました。その結果がまとまりましたのでお知らせします。

一、アンケート内容

アンケートは次の三点を中心にして実施しました。

- (1) 自分の住んでいる地域をどう思うか
- (2) 地域での人間関係やリーダーシップについて
- (3) 期待されるコミュニティ組織と活動について

二、配布数および回収結果

- (1) 配布数 九九〇枚
- (2) 回収数 六〇〇枚 (60・6%)

三、回答者の職業別内訳

- 一、農業 三〇四人
- 二、商業 四四人
- 三、工業 一五人

四、調査結果

- 四、会社員 一五人
- 五、公務員 五四人
- 六、その他 一四一人

(1) 問自分の住んでいる地域をどう思うか

- 答住みよい 四七%
- まあまあ 四五%
- 住みよくない 四%

問住んでいる地域の良い面は何ですか

- 答自然に恵まれている 四三%
- 地域での人間関係がよい 二〇%
- 公害が少ない 一八%

問住んでいる地域の悪い面は、答道路が整備されていない 二四%

通勤、通学に不便 二二%

公共下水道の未整備 二二%

などがあげられております。

コミュニティは、同じ地域に住んでいる人々のつながりによって造られる「共同社会」といわれています。

つながりのある地域を造るためには、まず「そこに住み「住みやすい」という地域への愛着心が基本ですが、今回のアンケートでは、この基本条

件はおおむね満たされているようです。

(2) 地域での人間関係やリーダーシップについて

問あなたは近所のつきあいを、わざわざらしいと思いますか。

- 答そうは思わない 七七%
- どちらとも言えない 一七%
- わずらわしい 三%

問近隣に信頼できる人が多いですか

- 答多くいる 四六%
- どちらとも言えない 二九%
- 少ない 一八%

近隣のつきあいや、地域の様々な活動を通じて、人々とのコミュニケーションを盛んにし、各人がリーダーシップを持つことが、地域課題の解決への第一歩です。この点においても、アンケートでは、地域での人間関係はスムーズにいらっています。

(3) 期待されるコミュニティ組織と活動について

問今後必要なコミュニティ活動は何ですか (各人三件回答)

- 答スポーツ活動 二七・三人
- お祭りや伝統行事 二六・二人
- 青少年の健全育成 三〇・三人
- 奉仕活動 一八・八人
- 学習活動 八・五人
- 文化活動 一・一人
- 福祉活動 二〇・一人
- リーダーの養成 一・一人
- コミュニティ関連施設の整備 一・一人

問コミュニティ活動を進める中で、地域や住民が変りましたか。

- 答少しずつ変っている 三五%
- さっぱり変らない 一三%

わからぬ 三三%

問コミュニティづくりに地元住民の意見や考え方が反映されていますか

- 答反映されつつある 六四%
- 反映されなかった 二二%
- 問反映されなかった理由は 四八%

地元民の関心熱意が不十分

反映さすための組織がない 二四%

特定の人達のもの 二四%

と指摘されています。

地域住民の要望は多様化してきている中で、コミュニティづくりへの関心度は高率で、これからもますます高くなると思われます。

今回のアンケート結果でも示すとおり、大洲市のコミュニティづくりはこれからです。アンケートの回答を参考にし、それぞれの地域の長所短所を考慮に入れ、市民ひとりひとりの創意工夫により、「明るく住みよいふるさとづくり」に努めたいと考えています。

アンケートにご協力いただきましたみなさんに厚くお礼申し上げます。

コミュニティづくりは
一人一人の
協力から

なくそう子供の水の犠牲者

交通事故の二倍も!



毎年、六月を迎えると、子供の水の事故が増えはじめる。夏休みを含む六、八月の三ヶ月間は、一年のうちでも水による犠牲者が最も多い時期です。昨年の例を見て

みますと、六、八月中に、水の事故で亡くなった行方不明になった子供(中学生以下)は、全国で五百十人を数え、同時期に交通事故で亡くなった子供二百七十六人に比べほぼ二倍の犠牲者が出ています。

年齢別に見てみますと、五百十人の半数二百五十五人が就学前の幼児です。このうち八割近い二百三人が用水堀や海、川、池などに「転落して」亡くなっています。

小学生の場合は、百九十七人のうち水泳中や魚をとって遊んでいる間に「深みに入つて」しまったケースが最も多く、八十一人。次いで、通行中や水遊び中の「転落」が四十七人となっています。

このような水の事故の約七割が、保護者(同伴者)がそばにいないときに起きています。

この時期はとくに水遊びをすることが多いので、ふだんから子供の遊び場を知っておき、危険な場所には子供たちだけで行かせないようにするなど、保護者の配慮が必要です。

そのほか、子供を水の事故から守るため、とくに次のような点に注意しましょう。

○家の近くに、ため池や用水路などが危険な状態のまま放置されているときは、警察に連絡するか、所有者や管理者に伝えて、サクヤフタなどをしてもらおう。

○幼児(ヨチヨチ歩き)からは絶対に目を離さない。

○子供だけで危険な水辺で遊んでいるのを見かけたときは、「ひと声」かけて注意し、もつと安全な場所まで遊ぶようにしむける。

旧陸海軍看護婦 実態調査について

このたび、厚生省では、かつて陸海軍の病院などに所属して陸海軍看護婦として勤務された方々について、陸海軍看護婦として勤務されていた間の職歴などその実態を調査して、今後の対策の資料とすることになりました。

調査対象者

この調査は、かつて陸海軍看護婦(看護婦長、看護婦生徒を含みます)として、陸海軍の病院などに勤務された

ことのある方を対象とします。ただし、日本赤十字社の救護看護婦としての勤務期間だけであった方、および、すでに死亡された方は除きます。

調査する事項は、旧陸海軍看護婦として勤務していた間の職歴、個人で持つおられる在職に関する資料、看護婦免許のことなどです。

調査の方法

この調査は、調査の対象となる方々に、旧陸海軍看護婦実態調査票を配布して、これに記入していただきます。調査対象者の方は申し出てください。

調査票を配布いたします。一人でも多くの方々がこの調査に協力していただくようお願いいたします。

また、厚生省が保管している一部の名簿に登録されている方々については現住所を調べ調査票をお送りすることになっております。

調査期間

調査は、昭和五十五年六月から八月までの三ヶ月の間に行われます。詳しいことは、市福祉事務所へお問い合わせください。

国民年金の種類について

国民年金は、農林漁業に従事している人や自営の人、あるいはこれらの方の家族で、ほかのどの年金制度にも入

ることができない、すべての人を対象にしています。

これらの年金は、物価の上昇に合わせて増額されます。また、手続きの済んでいない方は、すぐに、市民課国民年金係までお申し出ください。

年金が受けられるとき	年金の種類	年金の額(年額)
65歳になったとき(本人に支給)	老 齢 年 金	25年納付の場合
	通算老齢年金	470,700円
病気やケガで、不具廃疾となったとき(本人に支給)	障 害 年 金	1 級 597,500円
		2 級 478,000円
夫が死亡して、母子家庭となったとき(妻に支給)	母 子 年 金	478,000円
		子供が2人以上の場合、2人目24,000円、3人目から1人につき4,800円加算
父、祖父又は息子の死亡で、祖母が孫を、姉が弟妹を抱える状態になったとき(祖母又は姉に支給)	準母子年金	478,000円
父又は母の死亡で、孤児になったとき(子に支給)	遺 児 年 金	子供が2人以上の場合母子年金に同じ。
		478,000円
夫が老齢年金を受けないまま死亡したとき(妻に支給)	寡 婦 年 金	夫が受ける老齢年金の半額

同和教育は全市民の責務

同対協大洲支部定期総会



今年度の定期総会は、会員二百名と来賓多数の出席のもと、五月十四日、大洲市民会館

において開催されました。藤原憲子さんに表彰状、亀井敬一氏に感謝状が、それぞれ贈呈されたあと、支部長の近田市長より「昨年度の大洲市において起きた差別事件は、痛恨の極みです。この差別の現実

に字び、強力な解放運動を展開し、同和問題の解決に全力を尽したい」とあいさつがありました。つづいて、五十四年度の活動報告と決算報告、五十五年の活動方針案と予算案を審議し、万場一致で決定しました。今年度の運動方針は、完全解決の推進のために、大洲地方の現況をふまえて、

市民に理解と協力を得られることを前提として、次のように決定しました。○差別事件の取り組みについて 差別者を許すことなく、差別を見抜き、原因を確め、闘いを恐れることなく完全解放をめざして事件の根絶を期す。

○同和事業の取り組みについて 生活環境の整備のために、話し合いを進め、諸条件を整備し、地区住民が一致した受け入れ態勢を整え実施する。○同和教育の取り組みについて 差別の現実から学び、なぜ差別をしたのか、どのような原因で差別をしたのかを確め、行政と連帯を計り、対話を重ね協調を広め連帯の責任で、全市民の取り組み同和教育を実施する。

同和教育 シリーズ

差別の強まりと人々のめざめ

一、差別の強まり

封建制度とは、今まで述べたように、上下の身分をこまかく定めて、互に反発させ、支配者に対してとまるとして反抗させないようにしたしくみです。例えば、百姓一揆が起こると、部落の人をかりたてて鎮圧にあたらせ、また、一方では、ますますきびしい差別を部落におしつけ、互いに憎んだり、い

やしんだりし合うように仕向けていったのです。ここで部落と宗教の問題について少しふれてみたいと思います。従来から「真宗」を宗旨とするのは部落の人であり、自分たちとはちがうといった考え方があります。「真宗」は親らんを開祖とし、念仏をとなれば極楽往生できるという理解しやすい教えをといた宗派です。これがきびしい差別を強いられた部落の

人々の心を引きつけていったのは事実でしょう。しかし、この事とは別に幕府や藩は宗教的にもまとめて部落を支配するという政策をとり、真宗門徒になることを強制していきました。だから、西日本を中心とする同和地区の宗旨が真宗に固定されるようになったわけです。しかし、真宗門徒は現在一千万人を超えるといわれ、また、東日本の部落では江戸時代に日蓮宗や、禅宗の門徒が多かったという事実をみても、部落の人々だけが信じた特別の宗教があったわけではありません。(つづく)

児童手当の現況届は

六月中に

児童手当制度は、次代を担う児童が心身ともすこやかに成長して、社会のために役立つてくれることを願って、できたものです。児童手当がこのような目的であることをご理解いただき、その趣旨にそって活用してください。

児童手当がこのような目的であることをご理解いただき、その趣旨にそって活用してください。

一、受給資格

- ① 十八歳未満の児童を二人以上養育しており、そのうち一人が義務教育終了前の児童であること。
- ② その人の前年の所得が一定の額に満たないこと。

二、支給額

児童手当の額は、三人以上の児童のうち、出生順に数えて三人目以降である義務教育終了前の児童一人について、月額五、〇〇〇円(市民税の所得割額のない場合は六、〇〇〇円)です。

三、児童手当の認定と支給

- ① 受給資格がある方の請求に基づいて、市長が行います。
- ② 公務員と公共企業体の職員の方は、その勤め先で行います。

四、児童手当の支払

毎年二月、六月、十月の三回に分けて、それぞれの月の前月までの四ヶ月分をまとめて支払います。

五、いろいろな届出

- ① 児童手当認定請求書 はじめて児童手当を受けようとする方、また受給者であっても住所を他の市町村にかえた方。
- ② 児童手当現況届 毎年一回、すべての受給者自身が出す届です。受給者の方は、毎年六月一日から六月三十日までの間に、児童手当現況届を提出してください。(六月以降は、受給資格がなくなる場合でも同様です)

この児童手当現況届は、受給者の所得の状況と、六月一日現在の養育の状況などを確認するためです。この届を出さないと、引き続いて受給資格があっても、六月以降の児童手当の支払を受けることができなくなります。

③その他届

受給者の氏名や養育している児童の氏名が変わったときなどです。詳しくは市福祉事務所までお問い合わせください。

市民のひろば



私の公民館活動

肱北公民館長 三 瀬 糸 平

肱北公民館は、昭和五十二年十一月大洲市中村六一八番地に建設された大洲市社会教育センター内に誕生しました。

職員は館長と、係長に西山豊雄、指導員に藤岡寿子、嘱託に金野悦子の四名です。

公民館の範囲は、中村、常磐町、若宮、田口、市木、徳森、東大洲です。そのうち五つの分館が設置され活動しています。

開館して二年半、全職員で懸命に努

種類	対象者	回数	期間
青年学級	勤労青年男女	年六回	六月～二月
婦人学級	一般主婦	年八回	五月～二月
高齢者教室	60歳以上の高齢者	年七回	五月～一月
幼児学級	乳幼児の母親	年八回	五月～一月
父母の教室	五歳児の父母	年八回	五月～一月

○生涯教育の場として活用する。
○豊かで楽しく、健康で明朗な地域づく

力していますが、その活動が地域の隅々まで行き渡っていないのが実情です。今後も一層精進し、地域に即した内容に工夫改善を重ねて、地域の期待要望にそいたい決心しておりますので、みなさんのご支援ご協力をお願いいたします。

肱北公民館の基本方針は

○多くの人が参加でき、教養文化を高める各種施策を立案実施する。

○生涯教育の場として活用する。

○豊かで楽しく、健康で明朗な地域づく

参加してみませんか 目で見える市政教室

市民のみなさんが、大洲市の施設を見学して、市政に対する正しい理解と認識を深めていただくことを目的とした「目で見える市政教室」を実施しています。

目で見える市政教室（見学）コース表

コース	施設	見学時間
第一コース	市役所前	40分
	とみす寮	10分
	清和園	10分
	し尿処理場	30分
第二コース	市役所前	45分
	保健センター	10分
	老人福祉	10分
	とみす寮	10分
第三コース	市役所前	30分
	保健センター	10分
	老人福祉	10分
	とみす寮	10分

くりにつとめる。昨年度も各種行事に多数の方々が参加していただき、大きな成果をあげることができました。今年度も表のようなプランで実施いたしますので、みなさんの積極的な参加をお待ちしております。

また、種々のスポーツ活動も実施しております。若い人たちの利用が盛んで、グラウンドやコートはフルに利用されています。参加ご希望の方は事務室までご連絡お問い合わせください。

社会を明るくする運動

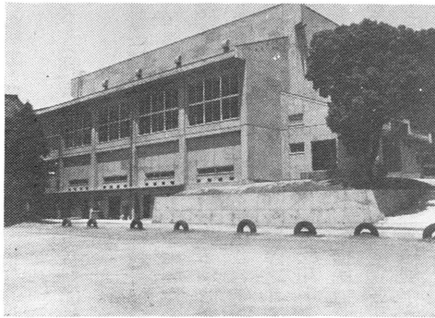
法務省の主旨する「社会を明るくする運動」が、七月一日より一ヶ月間実施されます。これは、すべての国民が犯罪の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め力を合わせて犯罪のない明るい社会を築こうという運動です。今年度の重点目標は「青少年の非行防止と更生の促進」です。最近の青少年非行の増加は著しく、昨年度は戦後最高の数になりました。非行の多くは、ごく普通の家庭の青少年女によって行われており、万引き、自動車やオートバイの窃盗、シンナー等の服用、女子生徒による性的非行、暴走族による集団暴力など、刺激的、

防ごう非行 助けよう立ち直り

(喜多地区保護司会)

享乐的な動機による非行が増え、憂慮すべき状況にあります。こうした傾向は、享乐的、遊興的な社会風潮を反映するとともに、刺激的な出版物や映画のはん濫、家庭や学校職場における人間関係の希薄化、地域社会における住民の連帯感の喪失傾向など、青少年にとって好ましくない生活環境に影響されるところが少なくありません。今こそ、すべての人々がこぞつて、地域に根ざした諸活動を積極的に実施し、犯罪のない明るい社会をつくる必要があります。

今年より社会人一年生 第16回新就職者激励大会



肱東中学校屋内運動場

肱東中学校に待望の屋内運動場完成

五月十九日、肱東中学校に鉄筋コンクリート造の屋内運動場が完成しました。

昨年十月に着工し、総工費七四〇〇万円、延面積七二〇平方メートルです。同日の落成式は、肱東中学校生徒百五十名、近田大洲市長、小泉議長、地元関係者など多数が出席して、完成を祝いました。

生徒児童の健全な心身とその発達をうながし、また、豊かな人間性を培うためにきわめて重要な役割を果たす施設として大きな期待をよせております。



近田市長の祝辞

来賓を代表して近田市長より「激動の時代に生まれ、新しい社会状況を悲観することなく、新しい大洲の発展のために、それぞれの職場で新

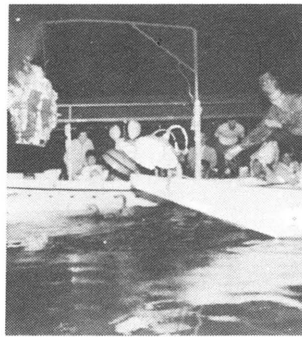
今年、社会人一年生となった人々を祝い、励ます第十六回新就職者激励大会が、五月十七日午前十時から、中央

公民館で、百名の新就職者と来賓多数の出席のもと開催されました。

主催者を代表して、谷本商工会議所会頭より「八〇年代は、今までと違って厳しい時代ですが、それぞれの企業の中で活躍してください」とあいさつがありました。

近田市長より「激動の時代に生まれ、新しい社会状況を悲観することなく、新しい大洲の発展のために、それぞれの職場で新

うかい 幕開く



観光大洲の夏の風物詩「うかい」が今年も六月一日より開幕されました。

午後六時、樽井観光協会長、大洲市長代理吉田助役など関係者二百余名の出席のもと、うかい期間中の安全を祈って神事を行いました。

今年で、二十四年を迎え、観光大洲の名物としてすっかり定着した「うかい」は、九月二十日まで行われます。

夏休みにファミリィ キャンプを



県では「ふるさとづくりファミリィ キャンプ」の参加者を募集しています。家族ぐるみで参加し、家族のコミュニケーションを図るとともに、集まった多くの人々と集団生活を行い、心のふれあう人間関係を学びましょう。

▽募集人員

▽家族で1グループをつくる。

みんなで参加しよう郷土美化運動

七月は「グリーン愛媛運動強調月間」です。豊かな自然風土に恵まれた、ふるさとをおおずの環境をもう一度見直しましょう。

この美しい自然を大切に、山や川街や道路、公園などをよごさないよう一人一人の自覚により、全市民あげて住みよいふるさとをつくりましょう。

七月二十日(第三日曜日)を奉仕の日として、市内全域一斉に清掃作業を実施することになりました。おおずの美化に、全戸が参加しましょう。

詳しくは区長さんを通じてお願いいたします。

- ▽1グループ5名以内(5歳未満の幼児は参加できません)
 - ▽コースと日程()内は募集組数
 - ▽内海村須ノ川コース 7月26日(27日) (60)
 - ▽東予国民休暇村コース 8月2日(3日) (30)
 - ▽石鏡自然の家コース 8月9日(10日) (30)
 - ▽中島コース 8月16日(17日) (30)
 - ▽各コース定数になりしだい締切りしますので、早目に申込んでください。
 - ▽その他
 - 詳しいことは、県庁家庭福祉課(☎〇八九九④二一一 内線二五二五)か、市福祉事務所へお問い合わせください。
- たします。
- 郷土美化運動実施要領
- 日 時 7月20日午前7時~11時
- (雨天の場合は後日実施)
- 実施区域 (1)肱川本流および支流
- (2)市道・県道・国道・街および公園
- 作業内容 (1)河川、道路の清掃、草刈、ゴミの収集。
- (2)公園、街の清掃、草刈、ゴミの収集、下水道の清掃。



節水の工夫を

蛇口から出る水の量は、1分間にちょっとひねって(3分の1)約5リットル、いっぱいひねって約25リットルにもなります。

節水はあなたの使い方しだいです。炊事などで流しっぱなしで使うときは蛇口のひねり具合を調節しましょう。

水道の故障は次の水道組合へ

(日曜・祭日・漏水修理)

当番日	修理にあたる業者	連絡先
7月6日	岡福水道工事店	☎ 4—3656
7月13日	奥田水道商会	☎ 5—4107 4—3674
7月20日	神田鉄工所	☎ 3—3004 4—2412
7月27日	佐藤水道店	☎ 4—4410 3—2645

新刊図書案内 図書館

- 考える読書25 小学校の部毎日新聞社
- 農業白書 昭和54年度 農林統計協会
- 結婚論 遠藤周作著
- 国家成立の謎 松本清張著
- しあわせな食卓 増田れい子著
- 奇妙な味の小説 吉行淳之介編
- たまには休息も必要だ 立松和平著
- 黒い足音 小椋山博著
- 鬼龍院花子の生涯 宮尾登美子著
- ジュネーブ日記 高橋展子著
- 中華人民共和国地図帳 帝国書院
- 幼児のあそび指導12ヶ月26冊黎明書房
- 音楽リズム12ヶ月 他27冊
- 人形あそび 〃

体育あそび12ヶ月 黎明書房

児童図書

- 人間・野口英世 秋元寿恵夫著
- びつこのきつねケン 和泉 剛著
- 生きている森 宮脇紀雄著
- 三月ひなのつき 石井桃子作
- ベトナムのグーちゃん早乙女勝元文
- 夕 鶴 木下順二著
- 赤毛のアンシリーズ7冊 ポプラ社
- マギー少年探偵団8冊あかね書房
- 岩波ようねんぶんこ15冊 岩波書店
- 他63冊

相談ごと

案内

次のとおり無料相談をしています。お気軽にご利用ください。

▼交通事故相談日

とき 7月8日 10時～16時

7月21日 〃

7月21日 市役所第一会議室

▼人権相談日

とき 7月21日 13時～16時

7月10日 〃

7月21日 〃

7月25日 〃

7月10日 〃

7月21日 〃

7月25日 〃

7月21日 〃

7月25日 〃

7月21日 〃

7月25日 〃

7月21日 〃

7月25日 〃

7月21日 〃

7月25日 〃

7月21日 〃

7月25日 〃

7月21日 〃

7月25日 〃

7月21日 〃

7月25日 〃

7月21日 〃

乳幼児健康診査

実施日 該当者

7月1日 昭和55年4月生 ※

7月8日 〃 54年12月生 ※

7月15日 〃 54年7月生 ※

7月17日 〃 54年1月生 ※

7月22日 〃 52年7月生

※は脈南・脈北地区のみ

受付時間 午後1時30分～2時

実施場所 大洲保健センター

休日

急患診療

7月6日 大洲中央病院 ☎4四五五一

7月13日 〃

7月20日 〃

7月27日 〃

小作料改訂について

本年十月一日より、統制されていた農地の小作料が改訂引き上げされ、また、人によっては物納でもよいとする法律改正が行われました。

この改正に備え、市農業委員会では小作地の状況を調査しているところで、調査対象の地主・小作の関係者の方にはご迷惑をおかけいたしますが調査票又は照会のお返事は、ご回答を願います。なお、小作台帳の閲覧希望の方は申し出てください。

市農業委員会

広報おおずの係より

「広報おおず」の係では、市民の皆さんの声を、市政に生かすために、ご意見、要望等を募集しております。

あて先 大洲市大洲六九〇一・大洲市役所市長公室内
広報おおず「市民のこゑ」係
必ず住所、氏名、年齢を明記してください。

大洲市大洲四〇七棟フヂエ

大洲市社会福祉協議会